

新吉保育園移転整備基本計画

令和4年3月

豊橋市こども未来部保育課

はじめに

豊橋市立新吉保育園は、昭和 46 年 10 月に学習塾として使用されていた施設（以下「旧施設」）を補修し、0～2 歳児を受け入れる乳児専門の保育施設として開園した。その後、昭和 57 年 4 月に旧施設がもともと保育施設として建築された施設ではなく、保育所としての機能が不十分であったことや施設の老朽化が進捗したことから、昭和 57 年 4 月に現在の施設への建て替えを行い保育の提供を行ってきた。現施設についても、建築から 40 年を経過し、施設の老朽化が進んでおり、施設の建て替え等による保育環境の改善が必要となっている。

そこで、施設をつつじが丘校区への移転整備を実施することで、保育の提供を継続しながら同園の施設の改修を進めることとする。また移転後の保育施設には、市民ニーズの高い病児保育と一時預かりの機能を併設し、子育て支援サービスの充実を図る。

本計画は、これら移転の趣旨に基づき、同園の基本事項や計画敷地の条件、新たに整備する施設の理想像や方針、求める機能等を示すものであり、今後の基本設計、実施設計の段階において、より具体的な条件を整理し検討を進めるための基本的な条件を定めるものである。

目次

| | |
|------|---|
| はじめに | 1 |
|------|---|

第1章 基本事項

| | |
|---------------------|---|
| 1 沿革・経緯 | 3 |
| 2 理念・基本方針 | 3 |
| (1) 保育園の理念 | |
| (2) 保育の基本方針 | |
| 3 保育活動内容 | 3 |
| (1) 定員 | |
| (2) 保育時間 | |
| (3) 0歳児保育 | |
| (4) 子育て支援活動 | |
| (5) 1日の保育の流れ | |
| (6) 主な行事 | |
| (7) 職員数（園長、保育士、調理員） | |
| (8) 事業主旨 | |

第2章 施設計画

| | |
|------------------|----|
| 1 計画概要 | 5 |
| (1) 敷地条件 | |
| (2) 計画施設 | |
| 2 施設整備方針 | 7 |
| (1) 全体像 | |
| (2) 保育士の理想像 | |
| (2) 多様な関係者の視点 | |
| 3 設計方針 | 7 |
| (1) 基本条件 | |
| (2) 設計の進め方 | |
| 4 所要室等・機能 | 9 |
| (1) 所要室 | |
| (2) 外部空間 | |
| (3) その他必要設備 | |
| (4) 各部門・ゾーンの関係性 | |
| (5) 所要室等に求める主な機能 | |
| 5 関係法令・行政計画等 | 12 |
| (1) 関係法令 | |
| (2) 上位計画 | |
| 6 スケジュール | 12 |
| 7 事業費 | 12 |

参考資料

| | |
|-------------------------|----|
| 1 既存施設の現況・課題 | 13 |
| 2 市内公立保育園保育士へのアンケート調査回答 | 19 |
| 3 施設別設備及び運営等基準 | 28 |

第1章 基本事項

1 沿革・経緯

昭和46年10月1日 豊橋市立新吉保育園開園
(学習塾として使用されていた施設を買収、改修して開園)

昭和57年4月1日 現施設に建替え

2 理念・基本方針

(1) 保育園の理念

健康的で安全な環境のもとで、子どもを尊び、健全な心身の発達を図る。

(2) 保育の基本方針

『あなたが大好き』という気持ちの中で、『自分から遊ぼうとする思い』や『みんなと一緒に楽しい』という気持ちを家庭や地域と共に育てながら、見守る保育を目指す。

3 保育活動内容

(1) 定員

公立認可保育所 80名(0歳児20名、1歳児25名、2歳児35名)

(2) 保育時間

① 保育所

ア 平日 7時45分～19時00分(延長保育含む)

イ 土曜日 7時45分～18時00分(延長保育含む)

ウ 延長保育

(ア) 平日 19時00分まで

(イ) 土曜日 18時00分まで

② 一時預かり

平日 8時00分～16時00分

③ 病児保育

月～土曜日 8時00分～18時00分

(3) 0歳児保育

生後4ヵ月より

(4) 子育て支援活動

園庭開放「なかよしひろば」

(5) 1日の保育の流れ

7時45分 登園・健康観察・あそび

9時30分 おやつ・あそび

11時00分 給食・休憩

12時00分 排泄・着替え・昼寝

14時30分 目覚め・着替え

15時00分 おやつ

16時00分 順次降園・あそび

長時間保育

延長保育
19時00分 保育終了

(6)主な行事

- 4月 ★入園式
 - 5月 内科健診
 - 6月 ★保育参観・懇談会、歯科健診
 - 7月 七夕会
 - 10月 ★みてみて！おおきくなったよ～体を動かしてあそぼう～
ピクニックごっこ♪、内科健診
 - 12月 ★みてみて！おおきくなったよ～なりきり遊びやふれ合い遊びを楽しもう～
クリスマス会
 - 1月 ★保育懇談会
 - 2月 豆まき会
 - 3月 ひなまつり会、★卒園の会
 - 毎月 誕生会、身体測定、避難訓練
- (★印・・・保護者参加の行事)

(7)職員数(園長、保育士、調理員)

園長1名 主任保育士1名 保育士20名(正規職員13名 会計年度任用職員7名)
調理員3名(正規職員1名、会計年度任用職員2名)

(8)事業主旨

- ア 0～2歳の保育ニーズの高まり
- イ 既存保育園の円滑な老朽化対策
- ウ 整備期間中の切れ目ない保育サービスの提供
- エ 病児保育・一時預かりのニーズの増加

第2章 施設計画

1 計画概要

(1) 敷地条件

ア 予定敷地

豊橋市佐藤五丁目地内

イ 敷地面積

1,828.65 m²

ウ 地域・地区

(ア) 用途地域 第一種中高層住居専用地域

(イ) 防火・準防火地域の指定なし（建築基準法第22条指定区域）

(ウ) 景観計画区域 まちの景 住居系エリア

エ 周辺環境

小学校、公園、児童クラブ、校区市民館、地域福祉センター

オ 接道条件

南及び東面の一部 建築基準法第42条第1項第1号道路 幅員6m

北及び東面の一部 歩行者専用道路 幅員6m

カ 高低差

敷地周囲との高低差 有

キ 既存工作物

土留め、U型側溝、縁石、車止めポール、階段、駐車場、防災無線塔（基礎、塔、フェンス）、ベンチ、物置、屋根付きベンチ

ク 埋設物

なし

ケ インフラ

都市ガス、上水、下水分流式

コ 位置図 (P.6)

カ 現況敷地図 (P.6)

(2) 計画施設

ア 用途

公立認可保育所（0.1.2歳 定員80名）

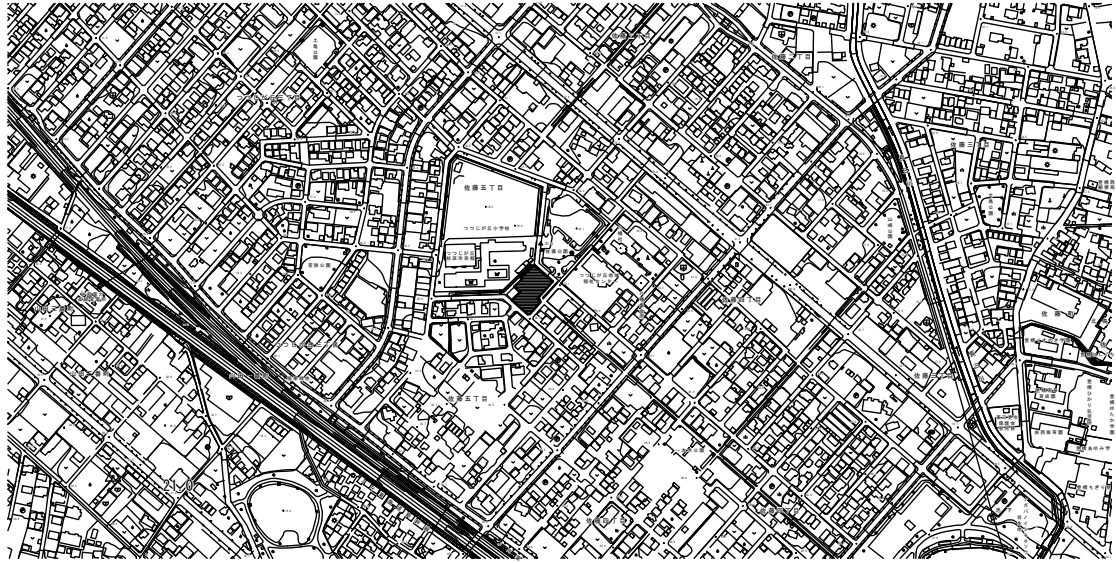
イ 規模・構造

延べ面積 約800m²、平屋建てまたは2階建て、木造またはその他の構造との併用

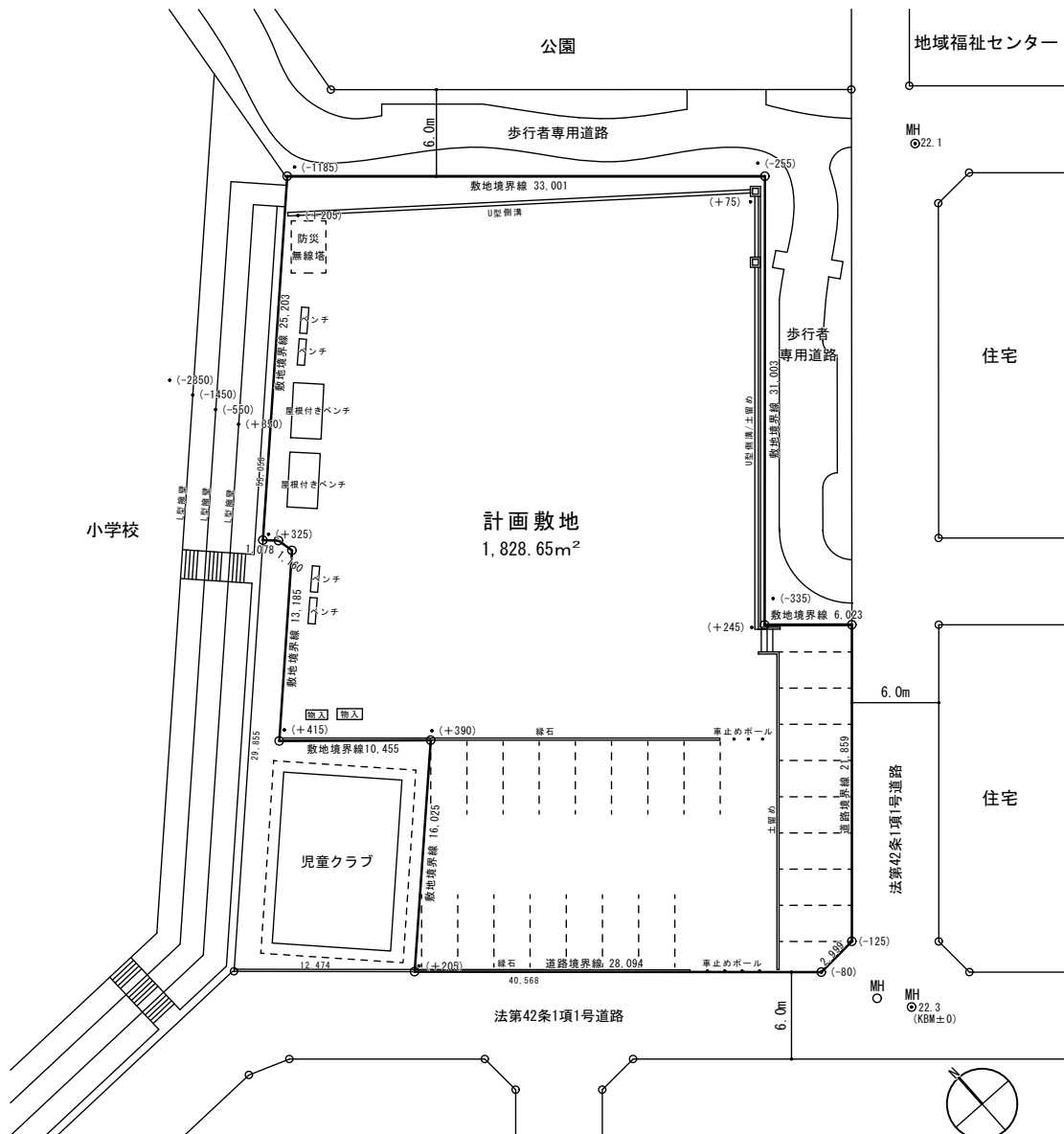
ウ 事業の特性

併設機能として、一時預かり事業（10名程度（0～5歳児）、病児保育事業（3名程度（0～5歳児、小学1年～6年））を実施する。

コ 位置図 S=1/10,000



カ 現況敷地図 S=1/500



凡例： (***) KBMからの高さ[参考値]を示す

2 施設整備方針

(1) 全体像

豊橋の風土とともに育ち、未来を担う子どもたちを育む良好な環境

(2) 保育士の理想像

1日の大半を過ごす園が0歳児から2歳児の子どもにとって居心地のよい空間であるために、保育士が大切にしたいと思っている以下の5つのイメージを理想像とする。

- ア 木が持つ自然素材のぬくもりや太陽の暖かさがあって風通しの良い環境
- イ 安全で、子どもたちが安心して過ごせる環境
- ウ 真夏・真冬や雨天時でも快適に過ごせる空間
- エ 清潔で掃除しやすい施設
- オ バリアフリー・ユニバーサルデザイン

(3) 多様な関係者の視点

多様な関係者の視点に立ち、細やかな配慮を感じるしつらえが行き届いた施設とする。

- ア 管理者・・・機能的、実用的で維持管理がしやすい
- イ 保護者・・・安全・衛生的で、安心して預けられる
- ウ 保育士・・・働きやすく、子どもたちにとって理想の保育が実現できる
- エ 地域・・・周辺環境への配慮があり、親しみや愛着がわく など

3 設計方針

(1) 基本条件

設計にあたり配慮すべき基本的な条件を以下に示す。((◆)は保育士アンケート回答(参考資料)に基づくもの)

ア 配置

- a 近隣の交通や生活環境に配慮した配置とする。

イ 動線

(ア) 外部

- a 歩行者の安全を確保する。
- b 利用者と給食食材搬入などの外部業者との動線を分離する。
- c 病児保育室利用者とその他の利用者が接触、交錯しないように分離する。
- d 敷地北側の公園の日常的な利用を想定した動線計画とする。
- e 保護者が円滑に送迎できる動線とする。

(イ) 内部

- a 保育室へは廊下等で内部動線を確保できることが望ましい。
- b できるだけ異なる動線が交錯せず、効率的な動線とする。

ウ 空間構成・形態

(ア) 全体

- a 0歳児から2歳児の子どもが利用しやすい施設とする。

(イ) 外部

- a 防犯性を確保する。
- b 周辺環境に調和した外観、形態、色彩とする。
- c 近隣の住宅地への防音に配慮する。(◆)

(ウ) 内部

- a 初めての利用者にも分かりやすい内部空間の構築に配慮する。
- b 保育室等は、L字型等見通しの悪い構造はなるべく回避し、見通しと風通しのよい空間とする。

エ 仕上げ等

- a 外部仕上げや形状は中長期で維持管理しやすいものとする。
- b 建具や造作、外構工作物、仕上げ等は施設利用者及び園児の安全性を確保する。
- c 壁のとがった部分は園児のけがの防止のため丸みを帯びた仕上げとする(◆)
- d 滑りにくい床面仕上げにする(◆)
- e 地域産木材の使用に努める。

オ 環境・設備

- a 安全で衛生的な環境を確保する。
- b 心身の成長発達場として、適度に変化があり健康的に過ごせる環境とする。
- c 明瞭に聞き取れる音環境とする。
- d 感染症のまん延防止として、十分な換気機能を有する
- e 機械設備に過度に頼らず、自然採光など建築物全体での省エネルギーに努める。
- f 設備の操作、清掃等の日常的な管理がしやすいようにする。
- g 設備機器の更新や中長期の維持管理のしやすさ、将来の冗長性を考慮する。
- h 設備と建築意匠との調和に努める。
- i 周辺環境への影響を考慮する。
- j 所要室の機能に応じ、冷暖房や換気、照明、電源等の設備を適切に設置する。
- k 調理室等の衛生設備については保健所の指導に従う。

カ 構造

- a 木造またはその他の構造との併用とする。

キ 外構

- a 子どもたちが安全に生活できるよう、適切に舗装、雨水排水、囲障工事を行う。
- b 歩行者専用道路と接続をする場合は、適切に承認工事を行う。

(2) 設計の進め方

課題や要望を適切に設計に反映させるため、今後、保育士等による検討部会（保育士ワーキンググループ(仮称)）を組織し、前項の基本条件によるほか、次項の所要室や求める機能、既存施設の現状・課題等を踏まえ、より具体的な設計条件を設計受託者とともに整理してから設計を進める。

4 所要室等・機能

(1) 所要室 既存施設の現状・課題を踏まえて適宜設定する。

| 部門 | 想定面積 | 所要室名 | 既存 (参考) | 備考 | |
|-------|----------------------|---------------------|------------|--------------------------------------|------------|
| 保育部門 | 約 500 m ² | 乳児室 (0 歳児室) | 66.804 | 20 名 × 3.3 m ² 以上 (内法有効) | |
| | | ほふく室 (1 歳児室) | 56.946 | 25 名 × 3.3 m ² 以上 (内法有効) | |
| | | 保育室 (2 歳児室) | 84.180 | 35 名 × 1.98 m ² 以上 (内法有効) | |
| | | 多目的室 (スペース) | — | 保育室と一体利用も可能 | |
| | | 一時預かり保育室 | — | | |
| | | 病児保育室 | — | 病室、トイレ、シャワー等 | |
| | | 調乳室 (コーナー) | 5.800 | 流し台、冷蔵庫置場 | |
| | | 沐浴室 (スペース) | 2.160 | シャワー等 | |
| | | トイレ (園児用) | 43.410 | (法定所要室) 各階 | |
| 管理部門 | 事務室ゾーン | 事務室 | 29.680 | | |
| | | 医務室兼相談コーナー | 3.000 | (法定所要室) | |
| | | 湯沸室 | 3.200 | 流し台、冷蔵庫置場 | |
| | | 職員更衣室 | 11.871 | 男・女 | |
| | | 職員休憩室 | 17.400 | | |
| | | 職員用トイレ | 3.000 | | |
| | 調理室ゾーン | 約 70 m ² | 調理室 | 24.012 | (法定所要室) |
| | | | 食品庫 | 3.144 | |
| | | | 調理員休憩室 | 5.306 | |
| | | | 調理員トイレ | 1.655 | |
| | | | 下処理室 | — | |
| | | | 受入室 | — | |
| | | | 配膳室 | 3.552 | |
| | | | 小荷物専用昇降機 | 1.187 | 2 階建てとする場合 |
| 共用部門 | 約 150 m ² | 玄関ホール | 45.381 | | |
| | | 2 階ホール | 43.561 | 2 階建てとする場合 | |
| | | 1 階廊下 | 6.499 | | |
| | | 教材庫 | 3.720 | | |
| | | 倉庫 | 13.786 | 各所 | |
| | | 階段 | 20.250 | 2 階建てとする場合 | |
| | | PS | 2.827 | | |
| | | 設備機械室 | — | | |
| | | その他必要とする諸室 | — | 必要に応じ計画する | |
| a. 小計 | — | a. 小計 (既存) | 502.331 | | |
| 屋上共用 | 適宜 | トイレ | 6.840 | 屋上を屋外遊戯場とする場合 | |
| | | 倉庫 | 6.000 | 屋上を屋外遊戯場とする場合 | |
| | | PS | 0.780 | | |
| b. 小計 | — | b. 小計 (既存) | 13.620 | | |
| c. 合計 | 約 800 m ² | c. 合計 (既存) | 515.951 | a + b | |

※上記によるほか、児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準による。

(2) 外部空間 既存施設の現状・課題を踏まえて適宜設定する。

| 部門 | 所要室 | 想定規模 | 既存 (参考) | 備考 |
|------|------------|--------|----------------------|--|
| 外部空間 | 屋外遊戯場 | 適宜 | 約 170 m ² | 日よけ等 |
| | テラス | 適宜 | 約 35 m ² | 日よけ等 |
| | 駐車場 | 約 20 台 | — | 園運営用：2 台 病児保育用 2 台 送迎用：3 台 隣接地児童クラブ用：1 2 台 |
| | 駐輪場 | 適宜 | — | |
| | バルコニー | 適宜 | 適宜 | 2 階建てとする場合 |
| | 屋外階段 | 適宜 | 適宜 | 2 階建てとする場合 |
| | 屋外設備置場 | 適宜 | 適宜 | 必要に応じ受変電設備、受水槽など |
| | その他必要とする設備 | 適宜 | 適宜 | 必要に応じ計画する |

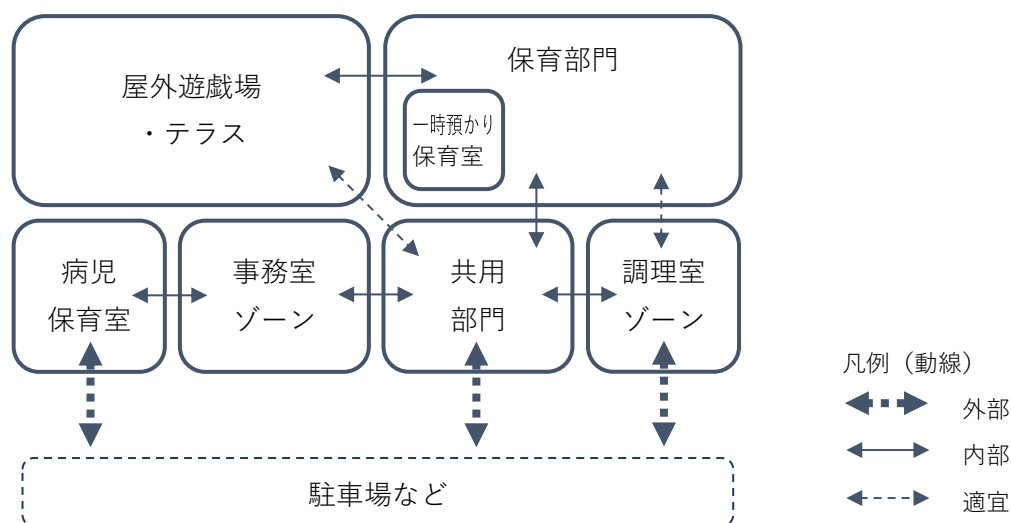
※上記によるほか、児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準による。

(3) その他必要設備

ア 太陽光発電設備 10kW 自家消費型

(4) 各部門・ゾーンの関係性

設計にあたり留意すべき部門、ゾーン、室の関係性を以下に示す。



(5) 所要室等に求める主な機能 (◆は、保育士アンケート回答 (参考資料) に基づくもの)

ア 乳児室(0 歳児室)、ほふく室(1 歳児室)、保育室(2 歳児室)

- ◆園児の発達状況等により区分して保育ができるよう、室内を 2 分割できる可動式の壁やパーティションを設ける。
- ◆専用のトイレ、シャワー、おむつ交換台を設ける。
- ◆トイレはドライ式かつ各年齢児童が快適に使用できる配置・構造とする。
- ◆0 歳児室・1 歳児室は 1 階に配置する。2 歳児室も 1 階への配置が望ましい。
- ◆1 階の保育室は直接園庭に出入りできる構造とし、各室専用の靴箱を設置する。

- ◆天井扇風機・床暖房を設置する。
- ◆各保育室には必要な収納を設ける。
- ◆テラスとフラットな構造が望ましい。
 - ・将来、定員を増加する場合に、簡易な工事による壁の移設等で保育室等の面積の変更が可能となるよう配慮すること。

イ 多目的室・・・日常は保育室とは別に多目的（雨天時の屋内遊戯室や会議室等）に使用でき、イベント時には2歳児室と一体的に大空間で使用できる拡張室(スペース)と想定。

- ◆室内を2分割できる可動式の壁やパーテーションを設ける。
- ◆2歳児室と一体的な使用可能な構造が望ましい。
- ◆スクリーンを設ける。
- ◆独立した多目的室の設置が困難な場合は廊下部分に代替機能を有する構造を検討する。
 - ・イベント時に使用できる舞台を検討する。

ウ 一時預かり保育室

- ◆園庭等への出入りが容易な1階への配置が望ましいが、困難な場合は2階でも差し支えない。
- ◆初めての利用者でもわかりやすい位置とする。
- ◆専用トイレの設置が望ましいが、2歳児室との共用でも差し支えない。
- ◆室内を2分割できる可動式の壁やパーテーションを設ける。
 - ・天井扇風機・床暖房を設置する。

エ 病児保育室

- ◆園外からの動線は他の動線と重複しない。
- ◆専用の出入口を設置する。
- ◆共用ゾーンから直接出入り可能な構造としない。
- ◆事務室ゾーンから直接出入りできる構造とする。
 - ・天井扇風機・床暖房を設置する。

オ 事務室

- ◆1階に設ける。防犯上の観点から室内から門や園全体を見ることができると望ましい。
- ◆門には事務所から遠隔操作ができるオートロック機能を設ける。
- ◆事務室内または隣接する箇所に医務室兼相談コーナーを設置する。
- ◆来客や保護者に背を向けられない配置が可能な設計とする。

カ 調理室

- ◆調理室は外部から屋内を通ることなく食材料を搬入できる位置とする。
- ◆調理室は食育の観点から園児が調理過程を見ることができると望ましい構造を検討する。
- ◆調理室から保育室へは給食の運搬に配慮した動線となるよう工夫する。
- ◆2階に保育室を設ける場合は小荷物専用昇降機を設置する。1階の設置場所はなるべく調理室内とする。
- ◆調理室、トイレはすべてドライ式とする。
- ◆足踏みペダル式の水洗など衛生環境に配慮した設計とする。

キ 玄関ホール

- ◆事務室と隣接する構造が望ましい。

- ◆ソファや絵本コーナー等の設置により子どもがくつろげる空間を検討する。
- ◆登降園が集中する時間帯でも円滑な出入りができることや避難車、乳母車の出し入れができる広さの確保、配置とする。

ク 屋外遊戯場 テラス 門等

(ア) 園庭

- ◆芝生や築山など、自然を感じられる設計とする
- ◆手洗い場、足洗い場を設置する。また一部はお湯が出る水栓の設置が望ましい。
- ◆夏場の屋外活動に備え、直射日光を遮る可動式の日よけの設置を検討する。

(イ) テラス

- ◆1階の保育室には園庭と出入りできるテラスを設ける。
- ◆直接雨水の当たらない構造とする。また直射日光を遮る日よけの設置を検討する。
- ◆1階テラスと園庭との境界部には子どもがみだりに園庭に出ることを防止する構造物の設置を検討する。
- ◆2階テラスには直射日光を遮るシート等の日よけを設置する。
- ◆2階テラスには、プール遊びのための給湯設備や排水の機能を有する構造とする。

ケ その他

- ◆1階保育室前のテラスにはプール遊びのための水栓を設け、その一部は湯が出る水栓とする。またテラス周辺の地面にはプールの水抜きのための排水機能を設ける。
- ◆収納は各部屋に設けるほか、通路等にも設けることを検討する。ベビーカー避難車の収納場所の設置に配慮する。
- ◆空調設備の効率的な稼働のための設計に配慮する。
- ◆鍵、コンセント、電気スイッチ等の設置位置は子どもがみだりに触れない位置とする。
- ◆防災用品の備蓄場所を設ける。

5 関係法令・行政計画等

(1) 関係法令

ア 建築基準法、児童福祉法、児童福祉施設の設備運営に関する基準及びその他関係法令

(2) 上位計画

ア 豊橋市子ども・子育て応援プラン

6 スケジュール (予定)

R4年9月～10月 設計条件整理完了
 R5年6月 設計完了、入札手続き開始
 R6年1月 工事契約着手
 R7年1月 しゅん工
 R7年3月 移転準備
 R7年4月 新設保育園開園

7 事業費

概算費 (予定) 約 4.7 億円 (解体移転新築にかかる調査、設計及び工事費)

1 既存施設の現状・課題（職員への1次聞き取り（令和4年3月11日実施））

(1) 豊橋市立新吉保育園（昭和56年建設）（参考図 P.15、16）

ア 1階

(ア) 保育室

- ・0歳児保育室内は、全体を見渡せつつ、「遊ぶ」「食べる」「寝る」の活動に応じた保育に対応するため、手作りの低い間仕切りや家具等で仕切っている。
- ・0歳児のおむつ替えと、1歳児のトイレが混雑しがちである。
- ・園庭で遊んだあとと室内へ入る前に手洗いをするため、室内の手洗いを有効に利用している。

(イ) 調理室

- ・調理室が手狭で、作業動線が効率的でない。
- ・下処理室がない。
- ・検体を保管する冷凍庫置場がない。
- ・換気扇等の維持、清掃が容易でない。
- ・0歳児、1歳児、2歳児の配膳動線が分離していて使い勝手が良い。
- ・食べているものがどこでつくられているか子どもたちに分からないため、お互いに見えた方がよい。

イ 2階

- ・2階ベランダでビニールプールを使用しているが、給湯の水栓がトイレにしかない。
- ・2歳児保育室から直接トイレに出入りできない。
- ・2階ホールも遊び場として使用している。
- ・各保育室の出入口は、子どもにとって閉じた落ち着いた空間となるよう扉があったほうがよい。
- ・上部に吊戸棚があるが、扉がない。
- ・舞台がないとイベント時に保護者から子どもたちが見えないが、現状の折りたたみの舞台は使い勝手がよくない。
- ・更衣室を通り抜けた奥に休憩室があるため、女性専用休憩室となっている。
- ・階段の蹴上高さが低く、子どもも上り下りしやすくなっている。
- ・2階の配膳室は、敷居が床から段差あり、配膳ワゴンが使用できない。

ウ 外部

- ・保育室から園庭に出る掃き出し窓の下部に段差がある。
- ・園庭にマンホールやコンクリート柵蓋がある。
- ・側溝蓋が鋼板で突起や段差がある。
- ・真夏でも園庭で遊べるように、後付けで日よけシートを全面に設置している。
- ・0～2歳児では使用できない固定遊具がある。
- ・遊ぶのは主に屋根のある砂場のみとなっている。

- ・屋上プールは炎天下で使用できない（現在は無い）。
- ・園庭が手狭なため、屋上でも遊ばせているが、保育士の目が分離するため効率的でない。
- ・避難車、乳母車置場の置場がない。

（2）豊橋市立こじかこども園（平成 28 年建設）（参考図 P.17, 18）

ア 1 階

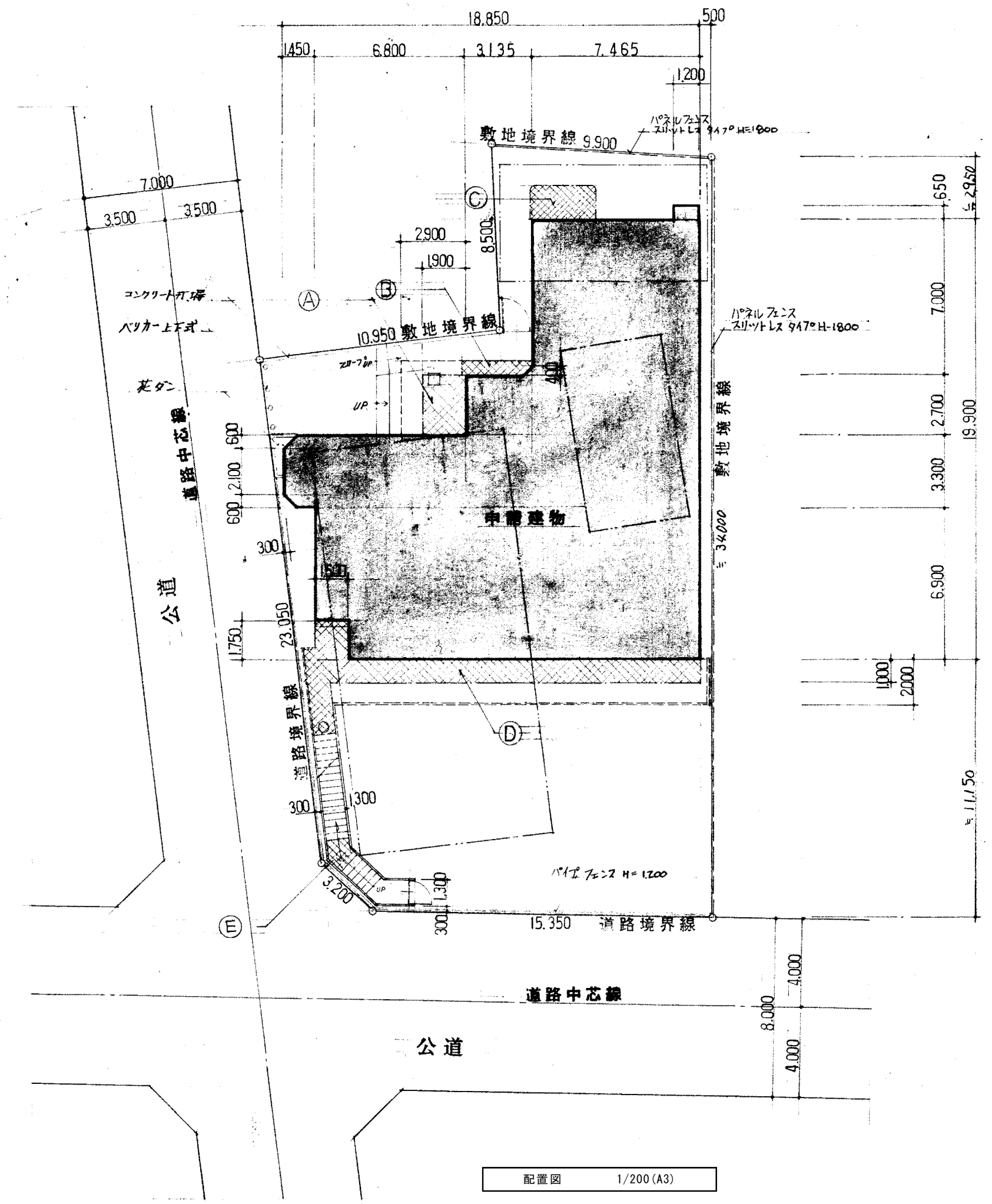
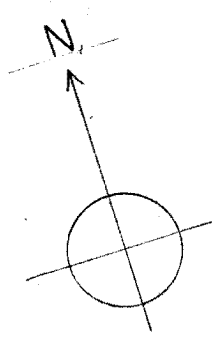
- ・2歳児保育室とほふく室（1歳児室）の日当たり、風通しがよくない。
- ・ほふく室（1歳児室）のL字型の部屋形状は見通せず、送迎の保護者に気づきにくい。
- ・乳児室（0歳児室）の日当たりや風通しがよい。
- ・乳児室（0歳児室）が季節や時間帯によって暑くなるため、園庭側の軒先に後付けの日よけカーテンを設置している。
- ・2歳児は玄関ホールから、0歳児と1歳児は各部屋から直接送迎している。
- ・病児保育室と事務室との隣接は、保育士の連携が効率的でよい。
- ・1階遊戯室の専用の大きなステージは必ずしも必要ではない。

イ 2 階

- ・各保育室を2分割する間仕切りが一般的な上吊りパネル式間仕切りであり、格納スペースがなく、部屋内に角や突起物が露出して子どもにとって安全でない。天井面から硬い板面があり圧迫感、閉塞感がある。
- ・2階バルコニーでビニールプール遊びをしたいが、最寄りに給湯の水栓がなく実施できていない。
- ・子ども用の手洗い流しの周りに水が伝い落ちてしまい、家具や床を腐らせてしまっている。
- ・コンセントが、造り付けの柵の中や移動間仕切りを折りたたんだ裏の壁にあるなどして使えていない。
- ・窓や建具が重たく、開閉時に衝撃音が発生しやすい。
- ・冷房を使うほどでもない季節には、自然の風がよく、扇風機を後付けしている。
- ・2階バルコニーでも遊べるように、全面に水平の日よけがあるとよい。
- ・2階ホールも遊び場として使われている。
- ・杉の腰壁やコーナーの摩耗やすり傷が目立つ。

ウ 外部

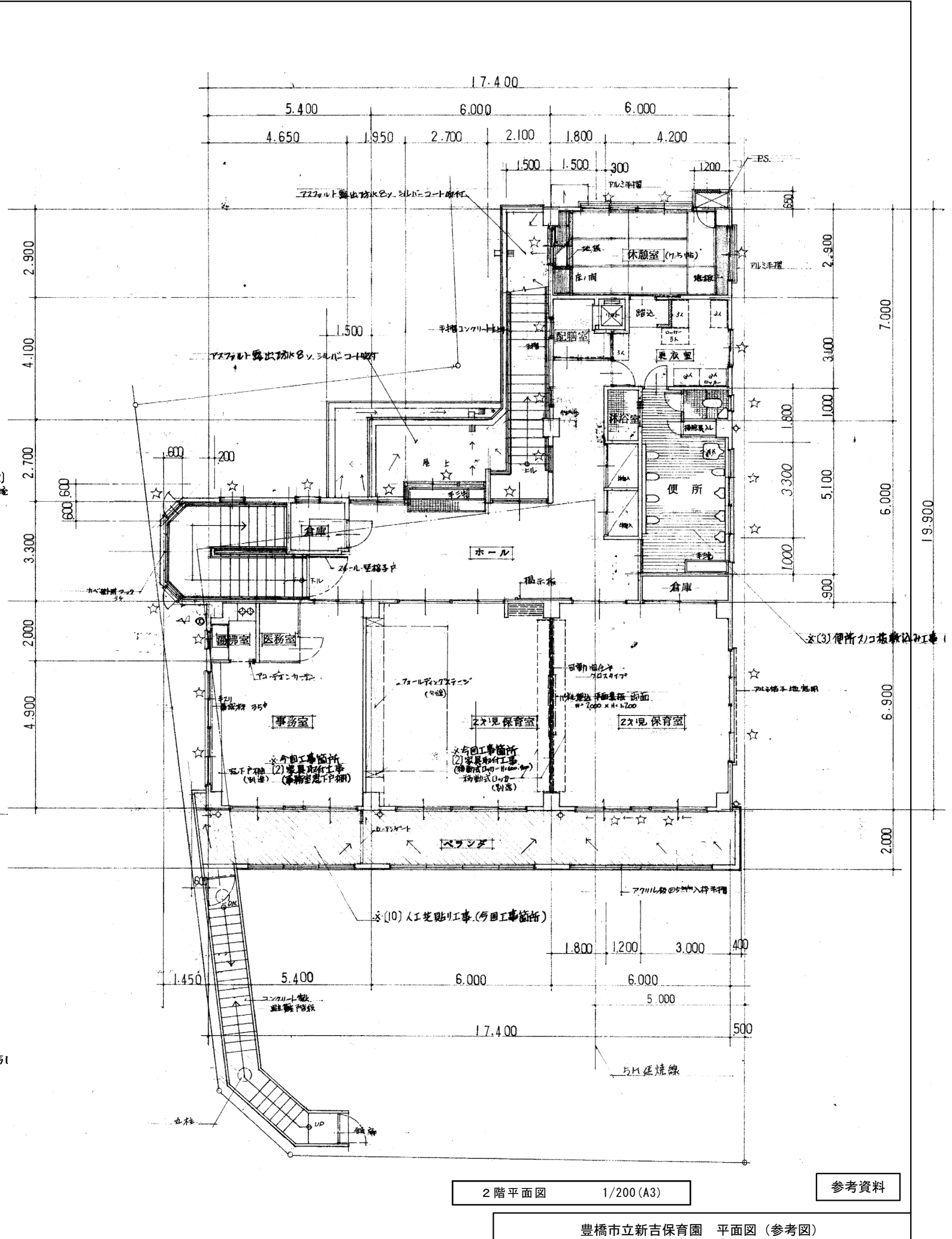
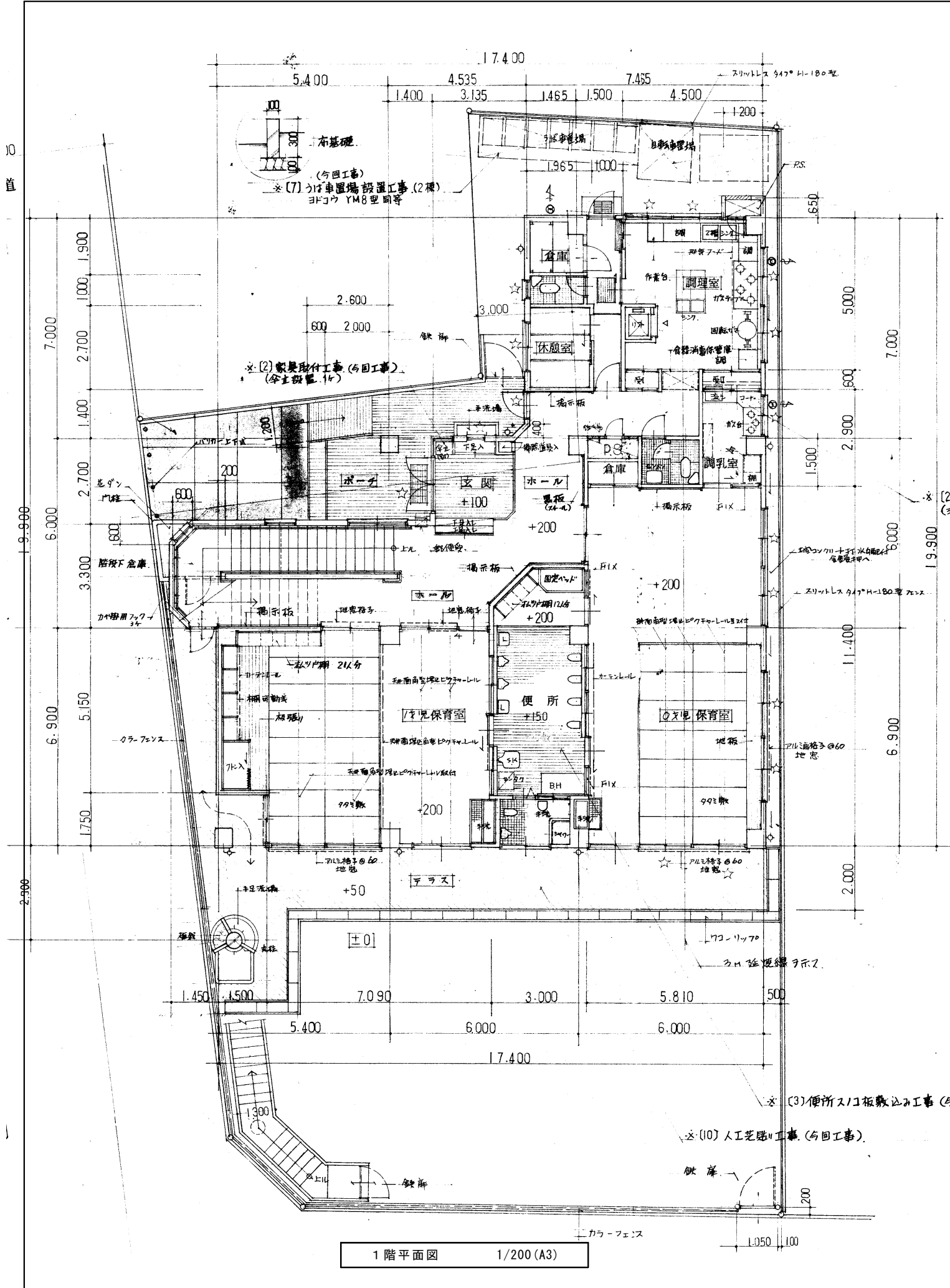
- ・ビニールプールで遊んだ後の排水で、園庭に水たまりができてしまう。



配置図 1/200 (A3)

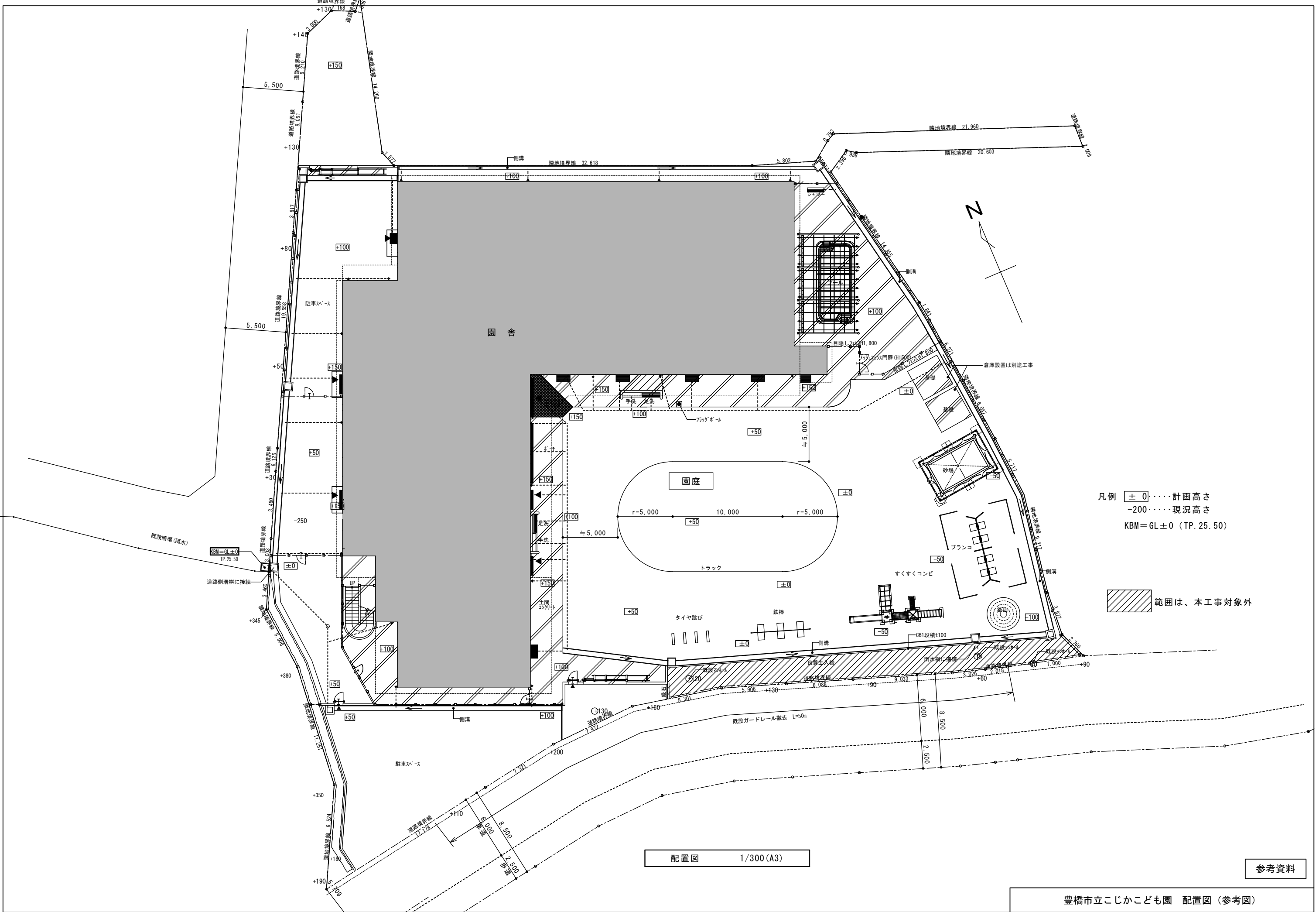
参考資料

豊橋市立新吉保育園 配置図 (参考図)



豊橋市立新吉保育園 平面図 (参考図)

参考資料



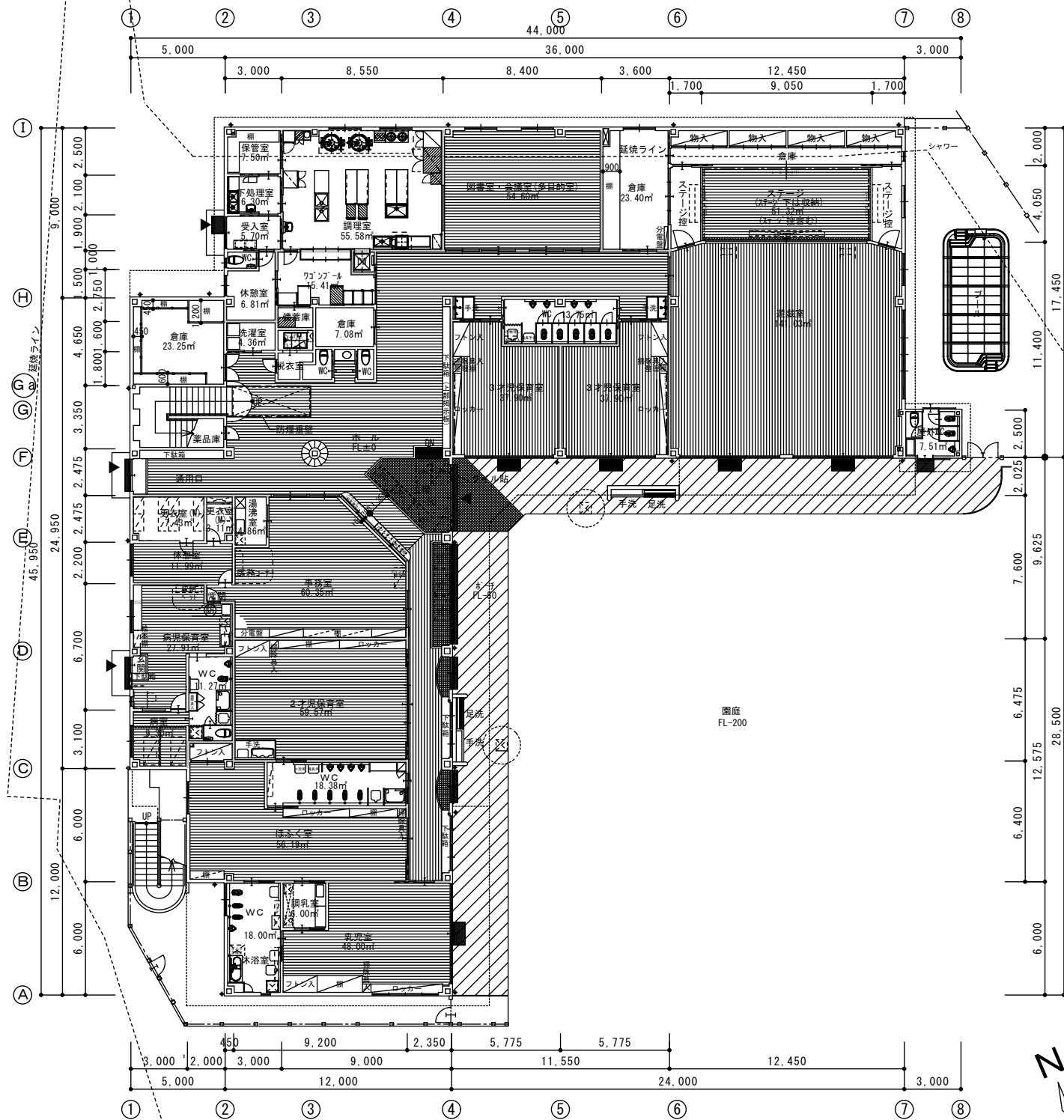
凡例 ±0.....計画高さ
 -200.....現況高さ
 KBM=GL±0 (TP. 25.50)

斜線範囲は、本工事対象外

配置図 1/300 (A3)

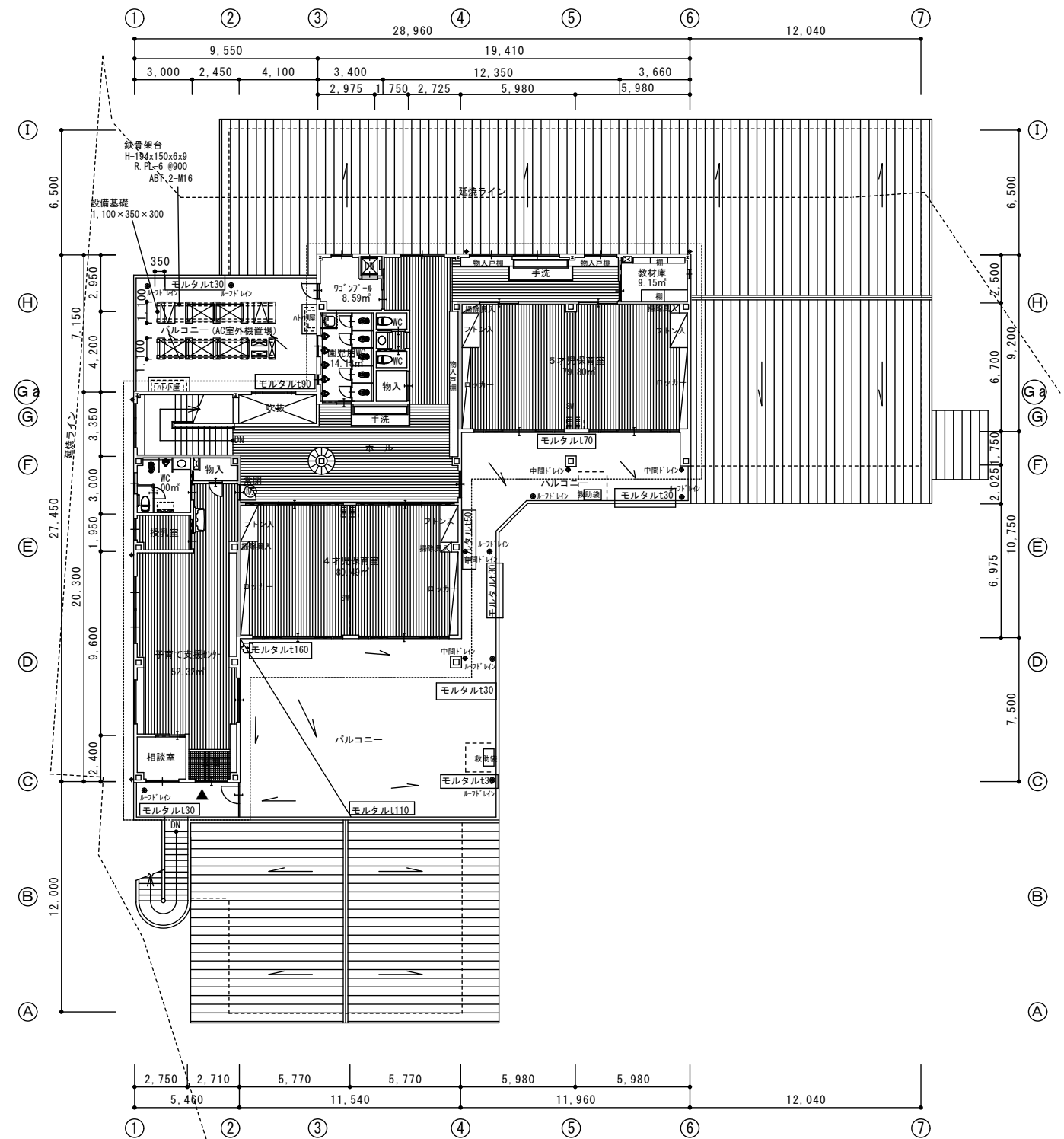
参考資料

豊橋市立こじかこども園 配置図 (参考図)



1階平面図 1/300 (A3)

— =防火上主要な間仕切壁
(両面強化PBt12.5二重貼)



2階平面図 1/300 (A3)

参考資料

豊橋市立こじかこども園 平面図 (参考図)

2 市内公立保育園保育士へのアンケート調査回答

新吉保育園移転整備事業の基本計画考慮事項として行った。(令和4年3月7日現在)

[凡例]

- ◎：必須項目
- ：検討・配慮すべき項目または設計段階で条件整理する項目
- ×：特に配慮しない項目
- ◆：意見集約のうえ基本計画へ掲載したもの

1 理想像について

1日の大半を過ごす園が0歳児から2歳児の子どもにとって居心地のよい空間であるために先生方が大切にしたいと思われるイメージ

| カテゴリ | 意見内容 | 基本計画への掲載 |
|----------|--|--|
| 木のぬくもり | <ul style="list-style-type: none"> ○園舎全体は木のぬくもりが感じられ、どの保育室にも光が注ぎ風通しが良い空間。 ○自然素材の温かみがあり、太陽の明かりや自然の風が入る開放的な空間。 ○木のぬくもりが感じられる。どの保育室にも自然の光が入り、空気の流れが良い。 ○温かみのある採光や曲線、木製など自然を取り入れた園舎。明るく安心できる雰囲気。 | ◆木が持つ自然素材のぬくもりや太陽の暖かみがあり風通しの良い環境 |
| 日当たり・風通し | <ul style="list-style-type: none"> ○木の自然素材を多用し、採光、風通しがよい空間。 ○日当たり、風通しがよく、木のぬくもりが感じられる空間。 | |
| 安心感 | <ul style="list-style-type: none"> ○子どもにとって家庭で過ごしているような安心感が感じられる空間。 ○子どもたちや、保護者が居心地よく、安心して過ごせる空間。 | ◆子どもたちが安心して過ごせる環境 |
| 安全 | <ul style="list-style-type: none"> ○子どもが自由に好きな玩具を選び、安全に園庭に出られる空間 ◎安全面に配慮した工夫（丸みのある柱や、クッション性のある素材、滑らない素材） ◎安全面に配慮した構造（段差がない、滑らない、角がない） ◎丸みやソフト素材で安全に過ごせる空間。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆壁のとがった部分は園児のけがの防止のため丸みを帯びた構造等とする ◆滑りにくい床面仕上げにとする |
| 子どもの生活 | <ul style="list-style-type: none"> ○興味や関心を持ったことに自由に動けるような空間。 ○一人一人が自分の好きな遊びを見つけ、やりたい気持ち育ち、集中して遊べる空間。 ○一人一人の生活リズムが保障される（食事、睡眠、排泄）空間。 ○子どもが興味を持ったものを自由に選んだり、じっくり遊ぶことができる環境。 | ◆雨天時でも楽しく過ごせる空間 |

| | | |
|-------------------|---|--------------------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○天候に左右されず、興味ある遊びをして楽しく過ごせる空間。 ◎戸外に出たいときにすぐに出られる作り。気に入ったところで、じっくり遊べる環境。 ○玩具を自由に出し入れして遊べたり、すぐに戸外へ行って遊べるような作り。 | |
| 清潔 | ○清潔で掃除しやすい。 | ◆清潔で掃除しやすい施設 |
| 動線 | <ul style="list-style-type: none"> ○どの保育室からも園庭に出られる（コの字型、円型）園舎。（出来たら平屋がよい） ○園庭を囲むように部屋があり、どの場所からも見やすく、部屋から園庭へ出られると良い。 ○戸外に出たいときにすぐに出られる作り。気に入ったところで、じっくり遊べる環境。（再掲） ○玩具を自由に出し入れして遊べたり、すぐに戸外へ行って遊べるような作り。（再掲） | ◆1階の保育室は直接園庭に出入りできる構造とする |
| バリアフリー・ユニバーサルデザイン | <ul style="list-style-type: none"> ○バリアフリーで日当たり、風通しが良い環境。 ○ユニバーサルデザイン。 | ◆バリアフリー・ユニバーサルデザイン |

2 保育室等への具体的な要望

(1) 保育室（0歳児室、1歳児室、2歳児室）

| カテゴリ | 意見内容 | | |
|-------------|---|--|---|
| | 0歳児室 | 1歳児室 | 2歳児室 |
| 仕切り・パーティション | <ul style="list-style-type: none"> ◎少人数での落ち着いた空間の保障のため可動式パーティションが必要。 ◎遊びの空間は、パーティションや仕切りでコーナー分けできる。 ◎低月齢と高月齢で部屋を分けられると良いが、×無理なら、午前寝の保障のために1段高くした畳スペースで、午睡の場所を作る。 ○「食べる」「寝る」「遊ぶ」の生活ゾーンを分ける。 ○低いロッカーで自由に空間が仕切られるとよい ○食事・遊び・午睡とそれぞれが落ち着いて過ごせる個別対応のできる可動式パーティションや戸外に出やすいよう1階が望ましい机、椅子、午睡ベッドが収納で | <ul style="list-style-type: none"> ◎可動式パーティション必要。すぐに戸外に出られるよう1階が望ましい。 ○発達の差があるため、低月齢と高月齢で部屋を分ける。 ○「食べる」「寝る」「遊ぶ」の生活ゾーンを分ける。 ◎可動式パーティションを活用し、空間を分ける。 | <ul style="list-style-type: none"> ◎可動式パーティション必要。 ○食事、睡眠、遊びのコーナーを区切ることができる空間。 ◎遊びの空間は、パーティションや仕切りでコーナー分けできる。 ○「食べる」「寝る」「遊ぶ」の生活ゾーンを分ける。 ◎人数によって2部屋に分けられるような上からの可動式パーティション ○食事、睡眠、遊びのコーナーを区切ることができる空間、個別対応のできる可動式パーティション ◎子どもの人数が多い場 |

| | | | |
|-------------------------|--|---|--|
| | きる。 | | 合、部屋が分けられるほうがよいのではないか。 |
| | ◆園児の発達状況等により区分して保育ができるよう、室内を2分割できる可動式の壁やパーテーションを設ける | | |
| 調乳室・専用 トイレ・専用 手洗い | ◎調乳室と隣接していること。 ◎専用のトイレ、水道、シャワー ◎隣接した専用トイレにオムツ交換台を配置 ◎専用トイレ（低いおむつ替え台設置）専用手洗い ◎明るく広めの専用トイレで、清潔で掃除しやすい。使いやすいシャワー | ○保育室内に手洗い場。専用トイレ。 ◎隣接した専用トイレにオムツ交換台を配置 ○室内に手洗い場 | ○専用のトイレ、水道、シャワー ○室内に手洗い場 |
| | ◆専用のトイレ、シャワー、おむつ交換台を設ける | | |
| 階層 | ◎1階ですぐに戸外に行ける。 | | ○2階でも可。 |
| | ◆0歳児室・1歳児室は1階に配置する。2歳児室も1階への配置が望ましい。 ◆1階の保育室は直接園庭に出入りできる構造とし、各室専用の靴箱を設置する | | |
| 床暖房 | ◎床暖房。 | ◎床暖房 | ◎床暖房。 |
| | ◆床暖房を設置する | | |
| 収納 | ○コットが収納できるスペース ○食事・遊び・午睡とそれぞれが落ち着いて過ごせる個別対応のできる可動式パーテーションや戸外に出やすいよう1階が望ましい机、椅子、午睡ベッドが収納できる。（再掲） ◎布団や机、椅子を出し入れしやすい収納。 ○子どもが自分で出し入れしやすい玩具・絵本の棚。 | | |
| | ◆各保育室には必要な収納を設ける | | |
| 他の部屋との関係 | ○調理室－調乳室－保育室と繋がるとよい。 | | ○多目的室、テラスとフラットにできるとよい。 ○室内、戸外を子どもが自由に行き来できる設計。 ○2階の場合テラスも活用できるようにする。 ○2Fならば、水あそびなど広いテラスを有効活用できる設計で。 |
| | ◆テラスとフラットな構造が望ましい。 | | |
| 構造 | ・天井の低い空間があるとよい。 | | |
| 安全性 | ○はきだし窓なら、木枠があると安全。 ◎床はすべらない素材。壁も床も | | |

| | | | |
|--|---------------------------|--|--|
| | 家具も角がなく柔らかい素材。 ◎バリアフリー | | |
|--|---------------------------|--|--|

(2) 多目的室

| カテゴリ | 意見内容 |
|-------------|---|
| 仕切り・パーテーション | ◎可動式パーテーション。 ◆室内を2分割できる可動式の壁やパーテーションを設ける |
| 他の部屋との関係 | ○2歳児室と繋げフレキシブルな活用ができるとよい。 ○保育室と兼ねない単独の部屋。 ◆2歳児室と一体的な使用可能な構造が望ましい |
| 雨天時の活用 | ○雨天時に子どもが安全に体を動かせる広さ。 ○保育室とは別に遊戯室のような広い空間が必要（行事の時に、部屋のロッカーを移動させたり、子どもを移動させたり、負担が大きい現状がある） ○雨天時に体を動かせる空間が必要。 ○雨天時の園庭の代わりに遊べる広さ。 ◆（園全体の設計留意事項に記載） |
| 構造 | ◎遊戯室の代わりになる単独の部屋。 ○廊下に面している場合は、スクリーンカーテンがあると、研修などでも使いやすい。 ○フラット、広い収納スペース ◆スクリーンを設ける |
| 付加機能 | ○図書館のような絵本コーナーがあると良い。 |
| 代替案 | ○廊下を広くして、多目的室として利用してもよい。 ◆独立した多目的室の設置が困難な場合は廊下部分に代替機能を有する構造を検討する |

(3) 一時預かり保育室

| カテゴリ | 意見内容 |
|------|---|
| 玄関 | ○在園児と玄関共用。 |
| 位置 | ○戸外遊びに出られるよう1階が望ましい。 ○設置困難な場合は2階もあり。 ○事務室の近くなど、何かあったときにすぐに保育士が応援にいける位置はどうか。 ○在園児と玄関共用。戸外遊びに出られるよう1階が望ましい。設置困難な場合は2階もあるが、テラスなど遊べる場所が必要。 ○園庭にすぐに出られるよう1階がよい。 ○保護者に直接部屋まで送迎してもらいたいので、廊下などあまり通らず、外からの出入りができるほうがよい。 ○生活リズムがバラバラなため連携が図れるよう、またすぐに園庭に出られる1階がよい。 ◆園庭等への出入りが容易な1階への配置が望ましいが、困難な場合は2階でも差し支えない。 ◆初めての利用者でもわかりやすい位置とする。 |
| トイレ | ○専用手洗いのトイレや調乳室。 ◆専用トイレの設置が望ましいが、2歳児室との共用でも差し支えない |

| | |
|-------------|--|
| 仕切り・パーテーション | ◎個別対応のできる可動式パーテーション ◆室内を2分割できる可動式の壁やパーテーションを設ける |
|-------------|--|

(4) 病児保育室

| カテゴリ | 意見内容 |
|------|---|
| 玄関 | ◎玄関は在園児と別で、在園児と合流しない動線が必要 ◆園外からの動線は他の動線と重複しない ◆専用の出入口を設置する |
| 位置 | ◎建物内で園と行き来できるようにする。 ◎事務室と連携がとりやすいよう隣接。 ◆共用ゾーンから直接出入り可能な構造としない ◆事務室ゾーンから直接出入りできる構造とする |
| 収納 | ◎玩具がしまえる棚を作りつける。(転倒防止、消毒がしやすく) |
| 床暖房 | ◎床暖。 ◆床暖房を設置する |

(5) 事務室

| カテゴリ | 意見内容 |
|-----------|---|
| 位置 | ◎来館者が分かりやすいことと防犯上1階が好ましい。 ◎不審者対策として、門や園全体が見える位置。 ◎玄関の横で、門から入る人が見える位置が良い。オートロック付き ◎1Fで門からの来園者が見える場所。 ◎不審者や来客者がわかるよう門が見える位置。 ○保護者が立ち寄りやすい位置。 ◆1階に設ける。防犯上の観点から室内から門や園全体を見ることができると望ましい。 |
| オフィス機能 | ○パソコンや電源等配線がしやすい、フリーアクセスフロア。 ◆事務室はパソコン等に機器の配線がしやすい構造となるよう配慮すること。 |
| 防犯 | ◎オートロック付き ◆門には事務所から遠隔操作ができるオートロック機能を設ける |
| 他の部屋との関係性 | ◎一時預かり等、面談ができる部屋が隣接。 ◆事務室内または隣接する箇所に医務室兼相談コーナーを設置する |
| 室内配置 | ○来客や保護者に背をむけないような機の配置。 ◆来客や保護者に背を向けない配置が可能な設計とする |

(6) 調理室

| カテゴリ | 意見内容 |
|-------|---|
| 位置・配置 | ○調理している過程が子どもや保護者から見える位置。(食育) ◎材料の直接搬入や確認ができる搬入口 ○調理室と調乳室がつながっている。 ○調理室から保育室を直線で運びやすく。 |

| | |
|----------|---|
| | <p>○調理さんと子ども、保護者が対話できるようなオープンな作り。</p> <p>◆調理室は外部から屋内を通ることなく食材料を搬入できる位置とする。</p> <p>◆調理室は食育の観点から園児が調理過程を見ることができる構造を検討する。</p> <p>◆調理室から保育室へは給食の運搬に配慮した導線となるよう工夫する。</p> |
| 小荷物専用昇降機 | <p>○小荷物専用昇降機は調理室内がよい。</p> <p>◎調理員専用の出入り口、ICT設置。</p> <p>◆2階に保育室を設ける場合は小荷物専用昇降機を設置する。1階の設置場所はなるべく調理室内とする。</p> |
| 設備 | <p>◎衛生面、安全面で必要な設備。</p> <p>◎調理物資搬入口にはインターホンを設置し、常時施錠できるように。</p> <p>◎床はドライが良い</p> <p>◎収納スペースが欲しい。</p> <p>◎ICTのタブレットを設置し、園児の人数が把握できるように。</p> <p>○自動水栓</p> <p>○下処理室の照明の位置（手元を明るく）</p> <p>○配膳台の仕切りは細かくない方がよい。</p> <p>○洗った後の物を置いておく台が必要。</p> <p>○スチームコンベクションオープン導入。</p> <p>◎調理物資搬入口にはインターホンを設置し、常時施錠できるように。</p> <p>○調理用トイレの手洗いは足踏みペダル式水栓など蛇口に触れないもの（感染、汚染対策）。</p> <p>◆調理室、トイレはすべてドライ式とする。</p> <p>◆足踏みペダル式の水洗など衛生環境に配慮した設計とする。</p> <p>（◆調理室には保育士支援システムの端末を設置し、園児の出席状況を直接確認できるようにすること。）</p> |

(7) 玄関ホール

| カテゴリ | 意見内容 |
|--------|--|
| 位置 | <p>○事務室隣接がよい。</p> <p>○広く、全体が見渡せるとよい。</p> <p>○0、1歳児は保育室前が好ましい。</p> <p>◆事務室と隣接する構造が望ましい。</p> |
| 空間イメージ | <p>○開放的で明るい空間</p> <p>○玄関ホールに絵本やソファを置いて、子どもも保護者もほっとでき、くつろげる空間</p> <p>○保護者が迎えに来た時にホッとできるベンチや絵本コーナーがあるとよい。</p> <p>○広く全体が見渡せるように。</p> <p>◆ソファや絵本コーナー等の設置により子どもがくつろげる空間を検討する</p> |
| 広さ | <p>○避難車や乳母車が出し入れしやすい広さ。</p> <p>○混雑しない広いスペース</p> <p>○くつをはく場所は広くとる。あがり框？段差？があったほうが靴を履きやすい。</p> <p>○バリアフリーではないけど。または靴を履く段差を常設する。</p> <p>◆登降園が集中する時間帯でも円滑な出入りができることや避難車、乳母車の出し入れ</p> |

| | |
|--------|--|
| | ができる広さの確保、配置とする。 |
| くつばこ配置 | ◎2歳児靴箱設置。 ◎靴箱は、各クラス前で、すぐに戸外に出られるように。 (◆(再掲)1階の保育室は直接園庭に出入りできる構造とし、各室専用の靴箱を設置する。) |

(8) 保育室等以外(園庭 テラス 門等)

| カテゴリ | 意見内容 |
|------|---|
| 園庭 | <ul style="list-style-type: none"> ・園庭には固定遊具を置かず芝生のつき山設置。 ・砂場の設置は必要 ・砂場(囲いが高すぎない) ・実のなる樹木が必要。 ・夏季でも戸外に出たり、水遊びがしやすいよう、遮光ネットを設置。 ・これからは日よけは必須。 ・遮光ネットで日差しを気にせず遊べるように。 ・芝生や築山など、自然を取り入れた園庭。 ・乳児用の固定遊具が少し欲しい。 ・砂場の枠は、クッション性のあるもので。 ・自然物を使った園庭 ・樹木は、低木だと枝が危険なため高木で、日陰になるようなものが良い。 ・高木だけでなく、低木や様々な草花を植え、未満児が草木や虫と触れやすく。 ・木があるとよい。木陰、こもれび、季節の変化を感じられる場所を。きれいな花壇ばかりでなく、雑草がはえるところがあってもよいのでは ・自然物があり季節を感じられるとよい ・乳児向けの低い遊具の配置、築山 ・死角のない見やすい園庭 ・0.1歳児はクラスから出入りできる園庭。登降園の通用門とは離れた場所にあると安全。 ・固定遊具はなく砂場設置。 ・天候、季節に左右されず、園庭に出て過ごせるようなものがあるとよい。 ・芝生。花壇。 ・動的な遊びと静的な遊びができる。 ・芝生の築山があるとよい。 ・外用手洗い場、足洗い場を設置(お湯が出る水道複数ほしい) ・乳児用滑り台、ブランコ ・自然物をふんだんに使った園庭。子どもが興味を持って主体的に遊ぶことができる。(木々、芝生、築山、トンネル、木製アスレチック遊具など) ・保育室→中庭→園庭になっているとよい。 ・安全、見やすい遊具の配置。 ・芝生の園庭、築山があり、裸足で遊べる園庭 |
| テラス | <ul style="list-style-type: none"> ◎0, 1歳児室には子どもが自分で出入りできるテラス必要。 ◎部屋から戸外へすぐに出れるテラスがほしい。 ◎0歳児の部屋の前にはウッドデッキなど、外気に触れる事ができる工夫がほしい。 ◎園庭は保育室からすぐに出られるように(ウッドデッキやテラスなど) |

| | |
|--------|--|
| | <p>◎保育室前に日よけがあるとよい。夏の遊びがしやすく、片付けしやすく。</p> <p>○保育室の横に雨でも遊べるウッドデッキ。</p> <p>◎保育室からすぐ出入りしたり、室内、戸外互いに職員が目が届く環境。(ビニールプールなど夏の遊びもできる)</p> <p>◎日よけが設置しやすいとよい。(夏もプールや戸外での水遊びができるように)</p> <p>【園庭】</p> <p>◆芝生や築山など、自然を感じられる設計とする</p> <p>※遊具の設置については議論が必要</p> <p>◆手洗い場、足洗い場を設置する。また一部はお湯が出る水栓の設置が望ましい。</p> <p>【1階テラス】</p> <p>◆1階の保育室には園庭と出入りできるテラスを設ける。</p> <p>◆直接雨水の当たらない構造とする。また直射日光を遮る日よけの設置を検討する。</p> <p>◆1階テラスと園庭との境界部には子どもがみだりに園庭に出ることを防止する構造物の設置を検討する。</p> |
| 2階テラス | <p>◎2階に屋根付きテラス</p> <p>◆2階テラスには直射日光を遮るシート等の日よけを設置する。</p> <p>◆2階テラスには、プール遊びのための給湯設備や排水の機能を有する構造とする。</p> |
| 敷地境界 | <p>○近隣からの苦情を防げる防音壁。</p> <p>◆近隣の住宅地への防音に配慮した設計とする。</p> |
| 防犯 | <p>◎オートロックで、安全な環境。</p> <p>◎門はオートロック</p> <p>◎ICカードと門のオートロックが連動していると防犯上安心。</p> <p>◎防犯、災害対策をしっかりと。</p> <p>(◆(再掲) 門には事務所から遠隔操作ができるオートロック機能を設ける。)</p> |
| 足洗シャワー | <p>◎戸外から入る時に、足が洗えるようにシャワーをつける。</p> <p>◎素足で遊んだ時用に足洗い場があるとよい。</p> <p>(◆(再掲) 園庭には手洗い場、足洗い場を設置する。またお湯が出る水道の設置が望ましい。)</p> |
| 人工芝 | <p>○人工芝を敷く場所を作るのなら、段差がないほうが良い。</p> |

(9) その他

| カテゴリ | 意見内容 |
|------|--|
| プール | <p>○夏季のみ使用のプールは組み立て式を使用し通年設置はしない。</p> <p>○プールは、ビニールプールか、仮設が良い。</p> <p>○夏場それぞれの室内の前で水遊びができるよう、お湯の取れる水道の設置。</p> <p>◎水遊びは部屋の前でするなら、お湯がでる場所、水道の場所も考える。地面が削れることがないように排水にも配慮。</p> <p>◆1階保育室前のテラスにはプール遊びのための水栓を設け、その一部は湯が出る水栓とする。またテラス周辺の地面にはプールの水抜きのための排水機能を設ける。</p> |
| 収納 | <p>◎収納スペースが各部屋にあるとよい。</p> <p>○収納は多い方が良い。</p> <p>○ベビーカー、避難車格納庫</p> <p>◆収納は各部屋に設けるほか、通路等にも設けることを検討する。ベビーカー避難車の</p> |

| | |
|----------|--|
| | 収納場所の設置に配慮する。 |
| 環境配慮・省エネ | <ul style="list-style-type: none"> ○エコ環境に留意した、太陽光・風力発電設備の設置。 ○空調の効率的な稼働のため、遮光ルーバー等の設置。 |
| | ◆空調設備の効率的な稼働のための設計に配慮する。 |
| 室内に関する意見 | <ul style="list-style-type: none"> ◎コンセントの位置や部屋の鍵の位置を考慮する。 ○廊下側の高窓ははめごろしにせず、開閉できるものがよい。 ○平屋なら上からの明り取りが必要、開閉式にし、空気が流れるとよい。 ○天窓自動開閉。 ◎鍵、コンセント、電気のスイッチが子どもの手の届かない位置に。 |
| | ◆鍵、コンセント、電気スイッチ等の設置位置は子どもがみだりに触れない位置とする |
| 絵本コーナー | ○絵本コーナーまたはルーム設置 |
| 地域との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域の人とつながる場所としての空間も必要になる（授乳室、多目的室） ○赤ちゃんの駅としておむつ替え台や授乳室があるとよい。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○保護者と職員の駐車場確保 ○駐車場必須。 ○遊戯室必要。 ○保育室は平屋が望ましい。 ○水回りは手入れしやすい素材を。 ※個別対応できるように、クラスとは別に1部屋あるとよい。（多目的室などとは別で） ○ベビーカー、避難車が出し入れしやすい設計。 |
| 災害対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害備蓄する収納がほしい。 ・防災備蓄ができる倉庫。 |
| | ◆防災用品の備蓄場所を設ける |

3 施設別設備及び運営等基準

| 項目 | 基準等 | |
|---------------|---|---|
| 根拠法令 | 児童福祉法 | |
| 所 管 | 厚生労働省 | |
| 目 的 | 保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設。 | |
| 教育・保育内容 | 保育所保育指針 | |
| 施設基準 | 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（厚生労働省） 豊橋市児童福祉法施行条例 | |
| 学級編制・職員に関する基準 | 学級編制 | 規定なし |
| | 職員配置・職員数 | 満4歳以上 30：1 満3歳 20：1 満1～満2歳 6：1 (市基準 満1歳 4.6：1 満2歳 5.2：1) 0歳 3：1 ※嘱託医 ※調理員 150人以下2人 151人以上3人 |
| | 資格に関する事項 | 保育士並びに看護師及び保健士の資格を有する者 |
| 設備に関する基準 | 園舎面積 | 規定なし |
| | 職員室、保育室等、各設備の必要面積 | ・乳児室又はほふく室 満2歳未満1人につき 3.3㎡ (経過措置で乳児室のほふくをしない児童については1.65㎡) ※ ・保育室又は遊戯室 満2歳以上1人につき 1.98㎡ |
| | 園庭面積 | 満2歳以上1人につき 3.3㎡以上 施設敷地内に園庭としての面積を確保できない場合、施設付近にある園庭に代わるべき場所(日常的に使用できる距離で、利用時・移動時の安全が確保できる)を含めて満2歳以上1人につき3.3㎡以上 |
| | 職員室、保育室等、各設備の設置 | ・満2歳未満 乳児室、ほふく室、医務室、調理室及びトイレ ・満2歳以上 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(代替地可)、調理室及びトイレ |